資料番号	20
------	----

令和3年9月22日 課 名 企業局水道課 担当者 課長 坂本 連絡先 513-4332

小水力発電設備の導入状況について

1 要旨・目的

温室効果ガスの排出抑制に寄与し、県営水道施設の維持管理費の低減を図るため、県営水道施設(黒瀬調整池)に導入することとした小水力発電設備について、令和3年8月30日付けで事業者を決定し、9月6日に同者と基本協定を締結した。今後、同者によるFIT認定手続きの後、年度内に事業契約を締結する予定である。

2 現状・背景

県営水道施設では、三原市にある宮浦浄水場において既に導入済み。

3 概要

(1) 対象者

広島水道用水供給事業の受水団体

(2) 事業内容(実施内容)

項目	内 容
実施場所	広島水道用水供給事業 黒瀬調整池(東広島市黒瀬町)
実施方法	県は事業者に対し「場所貸し」 事業者は小水力発電設備を設置して発電し、再生可能エネルギーの 固定価格買取制度(FIT制度)を活用して電力会社に売電 事業者は売電収入の一部と施設使用料を県に納付 事業期間はFIT制度による買取価格が維持される20年間
事業者 選定方法	公募型プロポーザル
選定事業者	株式会社DK-Power (大阪府吹田市)
選定状況	○類似事業の実績,事業計画,発電電力量等を評価し同社を選定 ○事業者の提案 ・年間発電電力量:約187MWh(県見込:約172MWh) ・発電開始時期:R4年9月までに発電開始(県見込:R4年12月発電開始) ・年間納付額(施設使用料含む):約42万円(県見込:約40万円)

(3) スケジュール

項目	R3.4~6	7~9	10~12	R4.1~3	4~6	7 ~ 9	10~12
事業者決定		• (8	/30)				
県と事業者の基本協定		•					
事業者によるFIT認定手続等				→			
県と事業者の事業契約				•			
工事(試運転,予備期間含む)				1		\rightarrow	
発電開始		·			·	•	

(4) 予算(国庫·単県)

_